

資料10-1 緊急交通路一覧表

(令和6年4月1日現在)

1 寝屋川市における広域緊急交通路（府選定）

〈自動車専用道路〉

路線名称	市域の区間
第二京阪道路	寝屋北町先～讃良西町7番24号先

〈一般道路〉

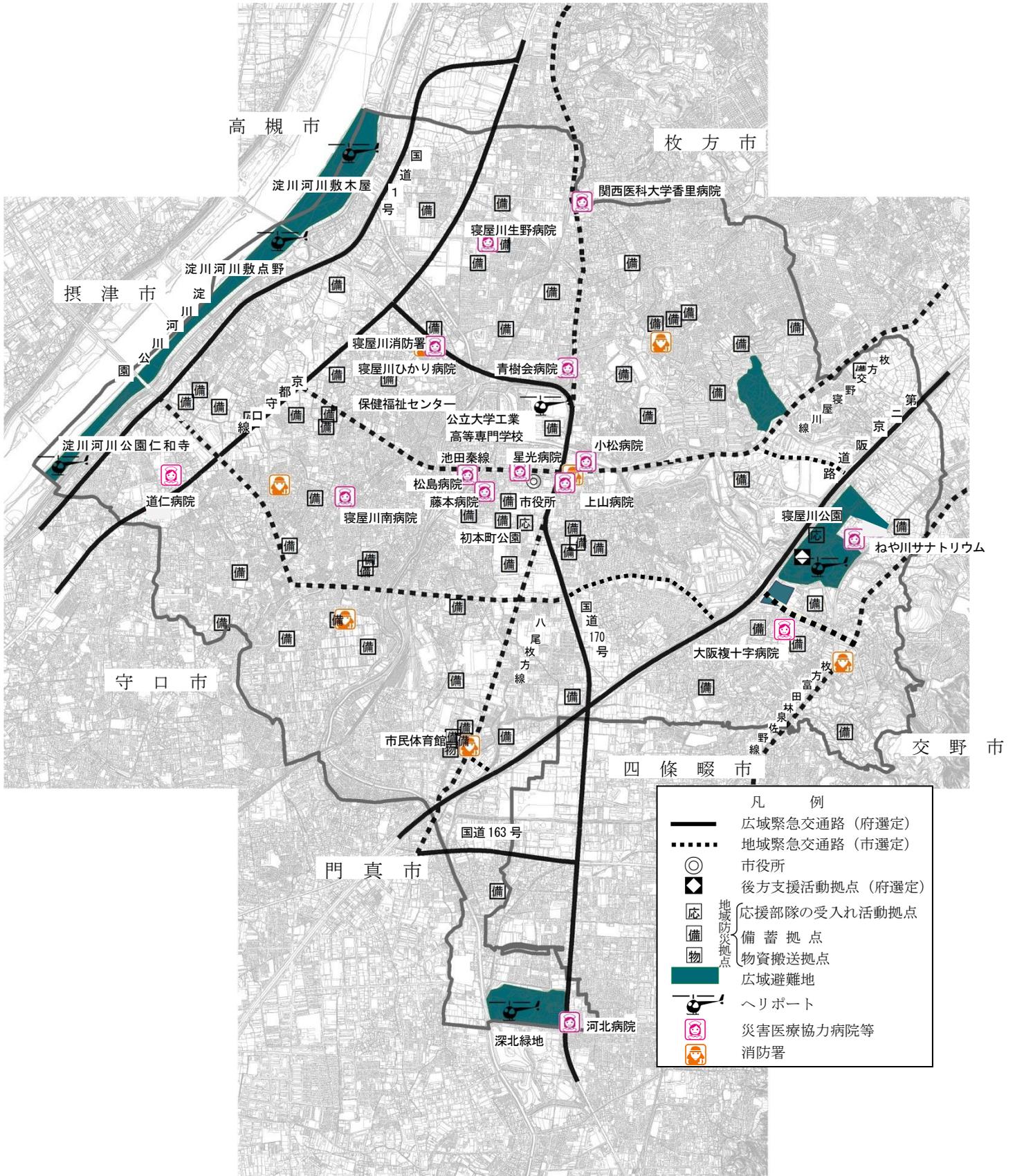
路線名称	市域の区間
国道1号（重点路線）	木屋元町20番先～仁和寺本町五丁目12番19号先
国道163号（重点路線）	堀溝一丁目22番4号先～堀溝一丁目1番1号先
国道170号	香里西之町22番27号先～楠根南町36番先
京都守口線	池田三丁目11番27号先～仁和寺町32番22号先

2 地域緊急交通路（市選定）

路線名称	選定区間
八尾枚方線	香里北之町24番37号先～讃良西町7番先
枚方富田林泉佐野線	大谷町8番14号先～梅が丘二丁目6番10号先
枚方交野寝屋川線	明德一丁目14番4号先～川勝町13番1号先
池田秦線	本町4番1号先～池田新町19番28号先
枚方交野寝屋川線	高柳二丁目15番26号先～高宮栄町25番35号先
八尾茨木線	仁和寺本町二丁目1番1号先～高柳二丁目15番26号先
寝屋川公園駅前線	寝屋川公園1180番1号先～打上宮前町16番1号先
宇谷町寝屋南二丁目1号線	宇谷町2番13号先～寝屋南二丁目15番1号先
大成町讃良西町1号線	讃良西町5番先～讃良東町6番先
高宮あさひ丘萱島東三丁目1号線	高宮新町21番10号先～高宮あさひ丘32番先
太秦元町打上元町1号線	高宮あさひ丘32番先～高宮あさひ丘33番2号先
枚方交野寝屋川	高宮あさひ丘33番2号先～太秦高塚町7番先

資料 10-2 緊急交通路線図及び主要な防災拠点など位置図

(令和 6 年 4 月 1 日現在)



資料 10-3 緊急通行車両確認証明書及び標章

災害対策基本法施行規則別記様式第4

別記様式第4(第6条関係)

第 号		年 月 日
緊急通行車両確認証明書		知 事 印 公安委員会 印
番号標に表示されている番号		
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名)		
使用者	住 所	( ) 局 番
	氏 名	
通 行 日 時		
通 行 経 路	出 発 地	目 的 地
備 考		

備考 用紙は、日本産業規格A5とする。

## 緊急通行車両確認標章

### ◎ 標 章

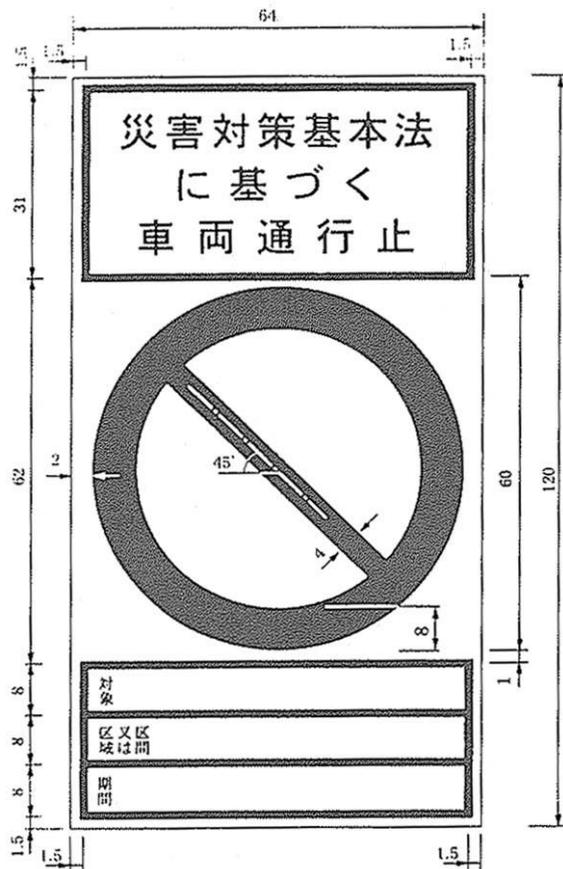
災害対策基本法施行規則別記様式第3



- 備考
- 1 色彩は、記号を黄色、緑及び「緊急」の文字を赤色、「登録(車両)番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、登録(車両)番号並びに年、月及び日を表示する部分を白色、地を銀色とする。
  - 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
  - 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

資料10-4 緊急車両以外の車両通行禁止標示

災害対策基本法施行規則別記様式第2



- 備考
- 1 色彩は、文字、縁線及び区分線を青色、斜めの帯及び枠を赤色、地を白色とする。
  - 2 縁線及び区分線の太さは、1センチメートルとする。
  - 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
  - 4 道路の形状又は交通の状況により特別の必要がある場合にあつては、図示の寸法の2倍まで拡大し、または図示の寸法の2分の1まで縮小することができる。

資料10-5 災害時用臨時ヘリポート選定状況

(令和6年4月1日現在)

ヘリポート名	所在地	管理者	電話番号	幅×長さ	備考
1 淀川河川敷木屋	木屋元町地先	近畿地方整備局 淀川河川事務所	072-843-2861	200×150m	大型駐機可能
2 大阪公立大学 工業高等専門学校	幸町26番12号	大阪公立大学 工業高等専門学校	072-821-6401	200×150m	大型駐機可能
3 淀川河川敷点野	点野一丁目地先	近畿地方整備局 淀川河川事務所	072-843-2861	150×100m	大型駐機可能
4 淀川河川敷 仁和寺	仁和寺本町 六丁目地先	近畿地方整備局 淀川河川事務所	072-843-2861	150×200m	
5 寝屋川公園（野球場）	寝屋川公園1707	寝屋川公園管理事務所	072-824-8800	90×90m	大型駐機可能
6 深北緑地 （B地区芝生広場）	河北中町地内	深北緑地管理事務所	072-877-7471	30×30m	

資料10-6 災害時用臨時ヘリポート指定地位置図

